

Ⅱ. 試験・講習会・研修会等のご案内

平成29年度 整備主任者法令研修

平成29年度 整備主任者法令研修が次のとおり開催されますので、お知らせいたします。

注1. 最終回は、中予会場ではありません。

注2. 自動車検査員教習を受講予定の方は、必ず受講してください。

1. 研修日時及び場所

日 時	対象地区（振興会ブロック）	場 所（会 場）
10月24日（火）13：00～	桜井、大西・菊間、大三島、伯方、大島	今治市越智郡自動車整備事業協同組合
10月25日（水）13：00～	内山、長浜、大洲中央、三瓶	西予支部研修センター
10月27日（金）13：00～	宇和島東部、宇和島中部、南宇和	津島やすらぎの里
10月30日（月）13：00～	今治西、今治南、朝倉	今治市越智郡自動車整備事業協同組合
10月31日（火）9：30～	城西、33号線中央	愛媛県生涯学習センター（定員120名）
11月1日（水）9：30～	11号線	愛媛県生涯学習センター（定員120名）
11月1日（水）13：00～	城北、三津	愛媛県生涯学習センター（定員120名）
11月7日（火）9：30～	城南、33号線南	愛媛県生涯学習センター（定員120名）
11月7日（火）13：00～	北条、上浮穴、伊予市・伊予郡	愛媛県生涯学習センター（定員120名）
11月8日（水）13：30～	西条、西条西	西条市丹原文化会館
11月9日（木）13：00～	新居浜ディーラー、新居浜南	東予自動車会館
11月10日（金）9：30～	56号線	愛媛県生涯学習センター（定員120名）
11月13日（月）13：00～	新居浜東、新居浜西	東予自動車会館
11月16日（木）9：30～	33号線北（中予会場最終）	愛媛県生涯学習センター（定員120名）
11月17日（金）13：00～	大洲東、大洲西、八幡浜	西予支部研修センター
11月20日（月）13：00～	今治東、今治北、今治中央	今治市越智郡自動車整備事業協同組合
11月21日（火）13：00～	川之江、伊予三島、土居	紙産業技術センター
11月22日（水）13：00～	宇和島南部、吉田、鬼北、津島	津島やすらぎの里
11月24日（金）13：00～	半島、宇和、野村	西予支部研修センター

- 中予会場は、支局庁舎建替え工事の影響で、会場を『愛媛県生涯学習センター』としました。会場の定員が120名となっておりますので、対象地区を分けて研修を実施いたします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。
- 中予以外の会場に於いても、駐車場の都合上、対象地区を分けて研修を実施いたします。ご協力のほどよろしくをお願いいたします。
- 同一事業場に複数の整備主任者を選任している場合は、この限りではありません。

次のページに続く

2. 研修対象者 現在、整備主任者として選任している方
3. 研修内容 自動車整備事業に関する法令及び通達、その他整備主任者として必要な事項
4. 講師 愛媛運輸支局 検査整備保安部門 職員
5. 研修資料代及び研修会開催費（税込） ※資料についての詳細は、下記をご覧ください。
 - (1) 研修資料代 (2冊) 1,300円 (定価)
 - (2) 研修会開催費 (1名) 800円
6. その他
 - (1) 筆記用具をご持参ください。
 - (2) 出席名簿に認証番号の記入が必要になりますので、ご準備をお願いします。
 - (3) 正当な理由により出席できない場合は、事前に愛媛運輸支局 検査整備保安部門までご連絡ください。(TEL: 089-956-1561)
 - (4) 各会場共に駐車できる台数が限られています。公共交通機関のご利用や、お車の乗り合わせをお願いします。お車でお越しの際は、各会場のルールを守って駐車してください。

整備主任者（法令）研修で 使用する資料について

使用する資料は2種類あり、各会場の受付で販売します。

《内訳》

- 平成29年度 整備主任者研修資料（全国共通教材） 定価：600円（税込）
 - 平成29年度 整備主任者研修資料（地域教材） 定価：700円（税込）
- ※ 四国運輸局ホームページに掲載されているものを印刷し、ご持参いただいた場合は、研修資料代は不要です。印刷までの手順は以下のとおりです。

四国運輸局ホームページ → 組織別情報（自動車技術安全部） →

整備主任者・自動車検査員研修資料 → **整備主任者研修資料 地域教材（平成29年度）**
整備主任者研修資料 全国教材（平成29年度）

平成29年度第2回 自動車検査員教習募集要項

<注意>

- ・過去2年間に教習を受講し試問を受験していない方、また、試問に不合格となった方は試問のみの受験が可能です。
- ・試問のみ受験する方も、2.の申込受付期間に、受講申込書（1部）の提出が必要です。
- ・受講申込書にご記入いただいた個人情報は、教習の運営及び管理を目的とし、振興会で適切に取り扱います。

1. 受講資格

- ・教習の受講申込者は、道路運送車両法施行規則第62条の2の2第1項第5号に規定する整備主任者（二級自動車シャシ整備士の技能検定のみに合格している者を除く。）として教習開始日の前日（平成30年1月28日）において1年以上（一級小型自動車整備士の技能検定に合格している者は、6ヶ月以上）の実務の経験を有する者であること。なお教習受講申込者は、受講申込日の前日において、直近の整備主任者研修（法令研修）時に選任されていた者は、当該研修を受講していること。

2. 申込受付期間 平成29年11月27日（月）～12月1日（金）

3. 定員

- ・原則として60名以下となっております。なお、申込者の方には、運輸支局長から申込書に記入した現住所に、受講の適否についての通知があります。

4. 教習期間 平成30年1月29日（月）～2月8日（木）の間で運輸支局長が定める日時（4日間の予定）

5. 教習時間 9：00～17：00

6. 教習修了試問（修了試験）日時 平成30年2月9日（金）13：30～15：30まで

7. 教習場所 愛媛県自動車整備振興会 2階会議室

8. 申込方法

- ・受講申込書（写真貼付4.5cm×3.5cm）及び一級または二級整備士の合格証書のコピーを各1枚、振興会指導課へ提出してください。
- ・受講申込書は、振興会窓口にてご用意しています。また、振興会ホームページからダウンロードすることもできます。

9. 資料（価格は一部未定です）

- ①自動車検査員必携（四国自動車整備振興会連合会）

【追録第17号まで加除整理出来ていること】

- ②自動車検査員必携 保安基準省令・告示、審査事務規程

継続検査関係資料体系（交文社）平成30年1月

- ③自動車検査ハンドブック（自動車公論社）平成29年版

- ④自動車検査用機械器具の構造と取扱（日本自動車機械工具協会）

【参考資料】問題集 平成29年版 四国運輸局施行

自動車検査員教習試験問題と解説（自動車公論社）

10. 受講料 無料

《会員限定》

自動車検査員教習に係る事前勉強会 (この勉強会は、自由参加です。)

標記勉強会を下記のとおり実施いたしますので、ご希望の方は『自動車検査員教習受講申込書』と併せて、振興会・指導課までお申込みください。

記

1. 開催日程

開催日	課目
1月15日(月)	事務連絡、道路運送車両法
1月16日(火)	道路運送車両法関係 省令、通達等
1月18日(木)	
1月22日(月)	保安基準
1月24日(水)	
1月26日(金)	
2月5日(月)	模擬試験及び質疑応答

2. 時間 9時30分から16時30分(12時から13時まで休憩)

3. 場所 愛媛県自動車整備振興会 2階会議室

4. 受講料 5,000円

5. 使用する資料

- 自動車検査員必携(四整連)

追録17号まで差替えが来ていることを、ご確認ください。

- 自動車検査員必携(交文社)

保安基準省令・告示、審査事務規程、継続検査関係資料体系(平成30年1月版)

- 自動車検査ハンドブック(自動車公論社)平成29年版

- 平成29年版 四国運輸局施行 自動車検査員教習試験問題と解説

6. その他必要なもの: 筆記用具、簡易な電卓

7. 問い合わせ先

◆勉強会については、振興会・指導課まで TEL089-956-2181

◆資料については、商工組合(⑤窓口) TEL089-956-7677

..... 参加申込書

振興会・指導課 宛

事業場名		氏名	
------	--	----	--

一級小型自動車整備士講習会開催希望調査について 《開催検討中》

標記講習会の開催希望調査を、下記の通り行いますので平成30年度受講を希望される方は、期日までに調査にご協力ください。

記

1. 調査期間 平成29年11月20日（月）～12月15日（金）
2. 調査方法 開催希望調査書（本紙10ページ）をコピーし、必要事項をご記入のうえ振興会教育課までFAX（089-956-2188）をお願いします。
3. 受講資格 2級自動車整備士（2級シャシは除く）合格後、平成30年11月末日までに3年以上の実務経験がある方。
4. 講習場所 松山本教場（振興会技能教育センター）
5. 講習日程 **（予定）** 平日（月～金）の夜間18：00～21：00

①コース 2級ガソリン自動車・2級ディーゼル自動車の両方資格取得者
一級課程講習（58日間）
平成30年7月上旬～12月上旬までの約6ヶ月間

②コース 2級ガソリン自動車（片方）のみ資格取得者
2級ディーゼル補足講習（30日間）
平成30年4月上旬～6月下旬までの約3ヶ月間
一級課程講習（58日間）
平成30年7月上旬～12月上旬までの約6ヶ月間

③コース 2級ディーゼル自動車（片方）のみ資格取得者
2級ガソリン補足講習（30日間）
平成30年4月上旬～6月下旬までの約3ヶ月間
一級課程講習（58日間）
平成30年7月上旬～12月上旬までの約6ヶ月間

6. 受講料及びテキスト代（会員料金【税込】）平成30年度料金 **（予定）**

①コース 受講料 87,000円 テキスト代 11,340円

②コース 受講料 132,000円 テキスト代 16,042円

③コース 受講料 132,000円 テキスト代 16,020円

※（1）開催希望者が少ない場合は開講出来ませんので、ご承知おきください。

（2）調査にご協力いただいた方には、講習会開催の有無等の詳細をご連絡致します。

一級小型自動車整備士講習会開催希望調査書

調査対象：受講資格を満たしており、平成30年度受講を希望される方

受講資格：2級自動車整備士（2級シャシは除く）合格後、平成30年11月末日までに3年以上の実務経験がある方

受講希望者氏名	
現在お勤め先の事業場名	
希望されるコース（①、②、③、のいずれかをご記入ください。）	
二級ガソリン合格番号	
二級ガソリン合格年月日	
二級ジーゼル合格番号	
二級ジーゼル合格年月日	
二級合格後、3年以上の実務経験を有する事業場名	

調査に関して、ご不明な点がございましたら、振興会教育課までご連絡ください。

一般社団法人愛媛県自動車整備振興会 教育課 TEL089-956-2181

福岡県自動車整備振興会(FAS)による トラブル事例講習会開催のご案内

表題のトラブル事例講習会は、福岡県の整備振興会が会員から毎日故障探求依頼があり、職員が故障内容の指導した中で、特に業界にお知らせすることで喜ばれる事例を冊子に纏め、今回「トラブルシュート事例集PART-12」が発刊されました。そこで、今年度も福岡県自動車整備振興会のご好意により下記の要領でトラブル事例講習会を開催することとしました。実践的な研修内容で、故障探求の参考となります。

ぜひ、この機会に受講をお勧めします。

記

1. 開催日時

開催日	開催時間	支部	講習場所
12月12日(火)	14時～17時	南予	南予支部研修センター
12月13日(水)	9時～12時	西予	西予支部研修センター
	14時～17時	中予	愛媛県自動車整備振興会 自動車会館
12月14日(木)	9時～12時	今治	今治市越智郡自動車整備事業協同組合
	14時～17時	東予	東予地区自動車整備協同組合

2. 講師 (一社) 福岡県自動車整備振興会 職員

3. 受講料 無料

4. 資料代 2,100円(税込)

5. 受講申込方法及び締切日

11月30日(木)までに、下記申込書をコピーのうえ記入していただき、FAXをお願いします。

FAX番号 089-956-2188

トラブル事例講習会受講申込書		
事業場名		認証番号
受講者氏名		70-
受講希望場所 ○で囲んでください	/	12/12(火) 南予支部 (14時～17時)
	12/13(水) 西予支部 (9時～12時)	12/13(水) 中予支部 (14時～17時)
	12/14(木) 今治支部 (9時～12時)	12/14(木) 東予支部 (14時～17時)

巻上げ機（ウインチ）の運転業務に係る 特別教育講習（会員工場従業員向け）

巻上げ機（ウインチ）の運転に係る業務を行う場合は、労働安全衛生法の規定により「安全又は衛生のための教育」の受講が義務付けられております。振興会では巻上げ機を使用する従業員の方を対象に、事業者の実施に代わり国の定める安全衛生特別教育規程に基づくカリキュラムで、学科教育を実施いたします。ただし、**振興会が行う本講習は実技教育を実施しませんので、事業場において、事業者から実技教育を受けた方のみ対象といたします。**

講習終了時には理解度テストを行い、修了者に講習修了証書を交付しますが、事業者ご本人が受講される場合は、修了証書の交付対象外となっておりますのでご了承ください。

※本特別教育の更新制度は無いため、毎回受講する必要はありません。

1. 注意事項

- ① 募集人数が5名に満たない場合は、近隣の支部との併催または中止とします。
- ② 開講人数に達しない場合または荒天（積雪等）により開講が困難となる恐れがある場合は、前日までに中止のご連絡をします。
- ③ 開講時間に遅れる等、受講すべき時間が不足した場合は修了証書を交付できません。

2. 講習実施者及び講師 一般社団法人 愛媛県自動車整備振興会

3. 開催支部、日時、会場

開催支部	日 時	会 場	定員
今治支部	平成30年1月17日（水）9：30～16：30	今治市越智郡 自動車整備事業協同組合	30名
南予支部	1月19日（金）9：30～16：30	南予支部技能研修センター	30名
西予支部	1月23日（火）9：30～16：30	西予支部研修センター	30名
東予支部	1月25日（木）9：30～16：30	東予自動車会館	30名
中予支部	1月27日（土）9：30～16：30	愛媛県自動車整備振興会	30名

4. 受講対象者

振興会会員事業場の従業員で、事業者より次表の実技教育を受けた方

科 目	範 囲	時 間
巻上げ機の運転	荷の巻上げ及び巻卸し	3時間以上
荷掛け及び合図	荷の種類に応じた荷掛け手、小旗等を用いて行う合図	1時間以上

5. 受講料 2,160円（税込）

6. 資料代 1,000円（税込）

7. 申し込み方法

13ページの参加申込書にご記入の上、**平成29年12月8日（金）**までに振興会・指導課へFAXしてください。

8. 研修当日の持参物

- ① 振興会にFAXした実務教育修了証明書（申込書）の本通
- ② 筆記用具

巻上げ機の運転業務に係る特別教育講習 参加申込書

※印の欄は、記入しないでください。

受講希望場所 <input checked="" type="checkbox"/> を記入してください	<input type="checkbox"/> 1/17 (水) 今治 <input type="checkbox"/> 1/23 (火) 西予 <input type="checkbox"/> 1/27 (土) 中予	<input type="checkbox"/> 1/19 (金) 南予 <input type="checkbox"/> 1/25 (木) 東予
※修了証番号		※交付年月日
ふりがな		
受講者氏名		
生年月日	昭和 平成 年 月 日	
受講者住所	〒 都道 市 町 丁目 府県 郡 番 号 番地	

巻上げ機の運転業務に係る実習教育修了証明 (必ず、事業者様がご記入ください。)

一般社団法人 愛媛県自動車整備振興会 殿

巻上げ機の運転業務に係る実習教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 巻上げ機の運転 3時間以上 (荷の巻上げ及び巻卸し) ・ 荷掛け及び合図 1時間以上 } 荷の種類に応じた荷掛け手、小旗等を用いて 行う合図
受講者_____は、上記の実習教育について、修了していることを証明します。	
認証番号：四運証第70- _____号	平成 _____年 _____月 _____日
〒 _____ 事業場所在地	
_____ 事業場名	
_____ 代表者	
_____ 電話	